

監査報告書

令和7年5月23日

学校法人メイ・ウシヤマ学園

理 事 会 御 中

監事 酒 井 伸 夫

監事 伊 東 昭 彦



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人メイ・ウシヤマ学園の寄附行為第17条の規程に従い、学校法人メイ・ウシヤマ学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。

以上

監 査 報 告 書

令和7年5月23日

学校法人メイ・ウシヤマ学園

評 議 員 会 御 中

監事 酒 井 伸 夫

監事 伊 東 昭 彦



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人メイ・ウシヤマ学園の寄附行為第17条の規程に従い、学校法人メイ・ウシヤマ学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。

以上